

令和2年度
高松市牟礼地区地域審議会会議録

と き：令和2年8月5日（水）

ところ：牟礼コミュニティセンター ホール

令和2年度
高松市牟礼地区地域審議会会議録

1 日時

令和2年8月5日(水) 午前9時55分開会・正午閉会

2 場所

牟礼コミュニティセンター ホール

出席委員 11人

委員	奥谷 義明	委員	那須 巖
委員	小倉 一代	委員	松浦 隆行
委員	小田 幸子	委員	松原 伊早恵
委員	川田 ヒロミ	委員	松原 千春
委員	栗本 好正	委員	三野 重忠
委員	多田 壽美		

4 欠席委員 1人

委員	久岡 芳彦
----	-------

5 行政関係者 28人

市民政策局長	佐々木 和也	くらし安全安心課長補佐	栗塚 仁
地域政策部長	コミュニティ推進課長	総務局次長	危機管理課長事務取扱
事務取扱	水田 浩義		三木 浩史
地域振興課長	池添 勇夫	危機管理課長補佐	滑田 健二
地域振興課副主幹	竹下 明宏	財政局次長	財政課長事務取扱
市民政策局次長	くらし安全安心課長		楠 康弘
事務取扱	香西 昌浩	財産経営課長	中島 佳司
		財産経営課長補佐	福栄 教人

健康福祉総務課地域共生社会推進室長	都市整備局次長	道路整備課長事務取
補佐 鈴木克則	扱	里石明敏
こども園運営課長補佐	道路整備課長補佐	蓮井隆
石尾育代	道路整備課建設第二係長	
こども園運営課長補佐		石井俊治
藤井美紀	河港課長	三宅秀造
保健予防課長 前田康行	河港課河川係長	吉岡良朗
生活福祉課長補佐兼保健予防課長補佐	教育委員会総務課	学校施設整備室長
中村和満		西村福和
観光交流課長 黒田秀幸	教育委員会総務課	学校施設整備室長
観光交流課長補佐 渦岡志保	補佐	川西正晃
文化財課長 次田吉治	学校教育課長	川上敬吾
	学校教育課指導係長	谷康弘

6 事務局（牟礼総合センター） 4人

センター長	金川修二	管理係長	西原真
副センター長	佐藤友香	主任主事	井上政治

7 オブザーバー 0人

8 傍聴者 0人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

合併基本計画に係る令和元年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉会

午前9時55分 開会

会議次第1 開会

○事務局（佐藤副センター長） おはようございます。予定の時刻より少し早いですが、皆様お揃いですので始めさせていただきたいと存じます。

ただいまから、令和2年度高松市牟礼地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会事務局の、私、佐藤が進行させていただきますので、よろしくお願ひします。

初めに、本日の会議でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、会場への入場を大幅に制限して開催いたします。これに伴い、今後の議事進行につきましても例年と異なるところがございます。

また、室内は空調を入れておりますが、換気のため窓を開けさせていただいておりますので、御了承くださいますようお願いいたします。

次に、市民政策局長及び本年4月1日付けの人事異動により地域政策部に配属となりました職員を紹介させていただきます。

まず、市民政策局長の佐々木でございます。

○佐々木市民政策局長 佐々木でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局（佐藤副センター長） 次に、地域政策部長の水田でございます。

○水田地域政策部長 水田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局（佐藤副センター長） 次に、地域振興課長の池添でございます。

○池添地域振興課長 池添でございます。よろしくお願ひします。

○事務局（佐藤副センター長） 最後に、牟礼総合センター長の金川でございます。

○金川牟礼総合センター長 金川でございます。よろしくお願ひします。

○事務局（佐藤副センター長） 以上で紹介を終わります。

続きまして、開会に当たり三野会長から御挨拶を申し上げます。

○三野会長 皆さんおはようございます。本来なら、立って御挨拶を申し上げますのが常識ですが、本日はコロナの関係でマスクをしておりますことから、

マイクに声が通りにくいいため、座らせていただきますので、御理解をいただきたいと存じます。

改めまして、皆さんおはようございます。

委員の皆様方におかれましては、大変御多忙の中、本日の地域審議会に御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

現在、我々が経験したことのない新型コロナウイルスが世界中に猛威を振るっており、日本でも4万人以上の感染が確認されており、千人余りの方が亡くなられております。

我々は、政府が提唱する三密回避策をずっと守って生活している訳ですが、最近、暑さのせいもあるのでしょうか、精神的に、あるいは肉体的にも疲れが出てきているようです。

そんな中、委員の皆様におかれましては、御出席いただき、誠にありがとうございます。高い席からではございますがお礼を申し上げます。また、後ほどの御審議についてもよろしくお願ひしたいと存じます。

また、当局の皆様方におかれましては、佐々木局長を始め、日々のお仕事、本当に御苦勞様でございます。本日は、わざわざ、ここ牟礼総合センターまでお越しいただき、お礼申し上げます。後ほどの審議の中で、委員の皆様方から、いろいろな御質問、場合によっては御意見が出ようかと思いますが、的確なる御回答をよろしくお願ひしたいと思います。

ところで、ここにおられる殆どの方が車を運転されると思いますが、信号機のない横断歩道で歩行者が待っている場合に、皆様はどのような行動を取られるでしょうか。道路交通法第38条で謳っているように、速やかに停止し、歩行者に道を譲らなければならないとなっておりますが、それについての調査を先般、JAF、日本自動車連盟が行ったものが公表されております。それによりますと、法律を一番守っているのは長野県で、69%、100台中69台が止まって歩行者に道を譲っており、その次が静岡県で53%となっております。

反対に、非常に悪いのは三重県で、たった3%、100台中3台しか止まらず、その次が青森県で4%で、47都道府県の平均は、2割にも達しておらず、17%となっております。では、我々香川県はといいますと、これも1割に達しておらず、9%です。

実に100台中91台が止まらずに走り過ぎて行くという結果になっております。

交通事故は、運転者側のミスだけでなく、歩行者にも責任があると警察は言っておりますが、お互いが交通安全のため、ルールをしっかりと守っていかなければいけないと思います。

さて、皆様も御承知のとおり、この地域審議会は、平成18年1月10日の合併と同時に発足し、15年目に入っていますが、本年度末で終了となることから、いよいよ終着駅が目の前に迫ってきております。恐らく今日が最後の地域審議会になるのではないかと思いますので、委員の皆様には、多くの御意見をいただき、当局にしっかりと訴え掛けていただきたいと思います。また、当局には、しっかりとした御説明をいただくことをお願いし、大変簡単ではありますが、挨拶に替えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○事務局（佐藤副センター長） ありがとうございます。会議に入ります前に、会議の進行等について、皆様にご覧いただけます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなっておりますので、御発言をされる場合は、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先におっしゃっていただいてから、御発言されますよう、お願い申し上げます。なお、皆様、マスクをされておりますので、マイクに近づき、ゆっくり、はっきりと御発言ください。御協力をよろしく申し上げます。

それでは、本地域審議会に関する協議第7条第3項の規定に基づきまして、会議の議長を務めていただきます三野会長に、これ以降の議事進行をよろしくお願いたします。

○議長（三野会長） それでは、これより議長を務めさせていただきますので、皆様方の御協力をよろしくお願申し上げます。

まず、本日の委員の出席状況でございますが、定数12名の委員中、11名の御出席をいただいております。

本審議会協議第7条第4項の規定に基づきまして、委員の半数以上の出席を得ておりますので、本日の会議は成立いたしておりますことを御報告させていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第2の「会議録署名委員の指名」でありますが、会議録署名委員につきましては、本地域審議会委員の名簿順にお願いしております。

名簿順でまいりますと、本日の会議録署名委員には、栗本委員と多田委員のお二人を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

会議次第3 議事（1）報告事項 合併基本計画に係る令和元年度事業の実施状況について

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第3の「議事」に入ります。

本日の議事でございますが、報告事項1件と協議事項1件の2件でございます。

まず、（1）の報告事項「合併基本計画に係る令和元年度事業の実施状況について」は、担当課の地域振興課長から御報告をいただいた後、御質問、御意見をお受けしたいと存じます。

続きまして、（2）の協議事項「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針について」は、最初に地域振興課長から概要について御説明いただいた後、各担当課から項目ごとに御説明をいただきたいと存じます。なお、例年でございますと、御質問、御意見は、各担当課から全ての説明が終了した後にお受けしておりましたが、今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため入場を制限している関係で、項目毎の説明後、速やかにお受けしたいと存じますので、御協力をお願いいたします。

それでは、（1）の報告事項、合併基本計画に係る令和元年度事業の実施状況について、地域振興課の池添課長から御報告をお願いしたいと思います。

○池添地域振興課長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、池添課長。

○池添地域振興課長 地域振興課の池添でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、（1）の報告事項、合併基本計画に係る令和元年度事業の実施

状況につきまして、お配りしております資料を基に御説明をさせていただきます。

お手元にA3サイズの横書きの表が2種類ございますが、そのうち、資料R02-①の合併基本計画に係る令和元年度事業の実施状況調書（牟礼地区のみの事業）を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側の欄にまちづくりの基本目標として、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、令和元年度事業の実施状況を記載し、令和元年度予算現額と決算額を対比させるとともに、令和2年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただき、主な事業の令和元年度決算額を申し上げます。

まず、まちづくりの基本目標「連帯のまちづくり」では、特別保育といたしまして、延長保育、特別支援保育、一時預かり事業等の実施に1,789万1千円でございます。

次に、「循環のまちづくり」では、牟礼浄化苑施設改築事業といたしまして、放流きよ更生実施設計業務等に1億8,854万7千円、牟礼浄化苑管理費といたしまして、運営管理費用に1億5,391万円、ポンプ場及び中継ポンプ場運転管理費といたしまして、計6,189万4千円でございます。

次に、「交流のまちづくり」では、観光・交流イベントの充実といたしまして、牟礼おいでまい祭りへの補助に262万2千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で、4億8,437万1千円を令和元年度において執行いたしております。

また、令和2年度への繰越額の欄に記載のある事業につきましては、令和元年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は、1,550万4千円となっております。

以上が合併基本計画に係る令和元年度事業の実施状況でございます。よろしくお願いたします。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

報告が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。（１）報告事項の合併基本計画に係る令和元年度事業の実施状況について、御意見なり御質問がございましたら御発言をお願いします。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、栗本委員。

○栗本委員 栗本でございます。この資料の中で、決算額が０円で、繰越額も０円の項目がいくつかありますが、その中で、中ほどの合併処理浄化槽設置整備事業については、当初の設置予定数の５基を修正して０基になっていますが、これは、事業が既に完了したと考えればよろしいのでしょうか。それと下から２番目の道路整備事業のうち、市道等の整備については、予算４３０万円に対し、決算額、繰越額ともに０円ですが、この辺りの理由について教えていただけたらと思います。

○議長（三野会長） お答えをいただきたいと存じます。池添課長、どうぞ。

○池添地域振興課長 池添でございます。ただ今、栗本委員から２件の質問がございましたが、まず、合併処理浄化槽設置整備事業ですが、これに関しては、予算措置はしたものの、合併浄化槽取付けの要望がなかったと聞いております。

次に道路整備についてですが、これに関しましては、地元との協議がまとまらなかったためございまして、今後、協議がまとまり次第、予算要望をしてまいりたいと考えております。

○議長（三野会長） 栗本委員、よろしいですか。

○栗本委員 はい。ありがとうございます。

○議長（三野会長） 他にございませんか。特段ないようでございますので、（１）の報告事項については、以上で終わらせていただきます。

会議次第３ 議事（２）協議事項 合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（三野会長） 続きまして、（２）の協議事項、「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針について」でございますが、この事案につきましては、大西市長からの依頼を受けたものの、コロナウイル

ス感染拡大防止の観点から、勉強会や自主検討会は開催せず、書面により検討を重ねてまいりましたものを取りまとめ、6月4日に提出したものでございます。

本日は、その意見に対する対応方針についての説明をいただきますが、まず、その概要について、担当の地域振興課の池添課長から説明をお願いします。

○池添地域振興課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 池添課長、どうぞ。

○池添地域振興課長 池添でございます。それでは、協議事項の「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針について」、私から説明させていただきます。

お手元の資料R02-②の「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針について」を御覧ください。

この対応調書につきましては、本年5月8日付の依頼文により取りまとめをお願いし、6月4日付けで御提出いただきました、合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見につきまして、各担当部局において意見内容を精査、検討し、その対応方針について整理したものでございます。

それでは、資料の項目番号順に従いまして、各担当部局から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。それでは、これより順次、それぞれの担当課から御説明を求めたいと思います。まず、項目番号1番「おいでまい祭りへの補助金の増額」について、担当の観光交流課、黒田課長から御説明をお願いします。

○黒田観光交流課長 みなさんおはようございます。観光交流課の黒田でございます。本日は、私と課長補佐の渦岡の2名で参っておりますので、御説明の後、質疑等を受けさせていただきたいと存じますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

項目番号1番、「おいでまい祭りへの補助金の増額」についてでございます。

現在のコロナ禍の中で、感染拡大防止の観点から、今年のおいでまい祭りは、中止となっておりますが、来年については、経済復興と地域の明るさを取り戻すために、これまでも増して盛大に開催したいとのことで、そのためにも、

補助金の増額を希望するとのことをございます。

これに対する本市としての対応方針でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えない状況におきまして、今年度における高松まつりを始めとした、本市が主催、共催、後援等する殆どの集客イベントや観光イベントについては、中止せざるを得ない状況でございます。現在、まつりのイベントにつきましては、その都度、主催者と市が協議し、また、国のイベント等開催のガイドラインを参考に、開催の可否の判断をしているところでございます。

次に、イベント開催に係る財源ですが、おいでまい祭りにつきましては、他の地域とは状況が異なっておりまして、牟礼地域においては、他の地域より全体予算に占める団体や個人からの協賛金が多く集まっており、補助金への依存率がかかなり低くなっていることから、市としても、日ごろの皆様への御活動に敬意を表する次第でございます。

ただ、そのような中でも、現在のイベントを取りまく状況は、いわゆる三密回避策のための費用や、ここ数年は、テロ防止の観点から警備費用などの人件費が増加する傾向ですので、イベント自体の内容の見直しをせざるを得ない状況でございます。

加えて、皆様も御承知のとおり、市の財政が逼迫した状況にある中で、現在、第8次高松市行財政改革計画に基づき、持続可能な財政基盤を確立するため、実施項目の一つとして、観光イベントに対する補助金の見直しを図ることとしており、当該イベントを含む市全域の各イベントについて、経費削減と自主財源の確保を促進し、補助金割合の適正化を図ることとしております。

今後ともイベントの実施内容を工夫しながら、安定的な自主財源の確保に努めていただきたいと思いますので、どうぞ、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより、御質問なり御意見を受けたいと存じます。どなたからでも良いのでお願いします。

○松浦委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、松浦委員、どうぞ。

○松浦委員 松浦でございます。

地域イベントというのは単なる行事ではなくて、地域の文化の発展やシビックプラダの醸成の基礎になり得るものだと存じております。この、おいでまい祭りにおきましても、長期に拡大し、継続することで、将来的には、阿波踊りやよさこい祭りのように繋がってゆくのだと存じております。

我々も参画して、高松市文化の発展のために、イベントを今後も拡大・継続してゆきたいと思っておりますので、予算策定に当たりましては、その辺りの事情を御理解いただきたいと思えます。

どうか、よろしく申し上げます。

○黒田観光交流課長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、黒田課長。

○黒田観光交流課長 ただ今の松浦委員さんの御意見についてでございますが、おっしゃられるとおり、イベントというものは、地域おこしとか、まちづくり、そして、集客上は観光の側面として、市内外から、多くの人に来ていただくことで、そのエリアの魅力を知っていただく意味合いもございます。

今現在、牟礼地区以外においても様々なイベントがシーズンを通じて実施されている訳でございますが、それぞれのイベントがそれぞれの目的なり意味を持っているということもございますことから、本市といたしましても、そのような趣旨等を十分認識し、理解しておりますので、引き続き、イベントが継続実施できるような形で協力してゆきたいのですが、ただ、現在の情勢では、補助金の増額は結構厳しいところがございますので、今回の意見も踏まえて、今後、検討させていただきたいと存じます。

○議長（三野会長） 松浦委員、よろしいですか。

○松浦委員 はい。

○議長（三野会長） ほかにございませんか。なければ、項目番号1番、「おいでまい祭りへの補助金の増額」については、以上で終わらせていただきます。

続きまして、項目番号2番「むれコミュニティ協議会の管理運営費（人件費）の拡大」について、担当のコミュニティ推進課、水田部長から説明をお願いします。

○水田地域政策部長 水田でございます。よろしく申し上げます。

項目番号2番「むれコミュニティ協議会の管理運営費（人件費）の拡大」に

ついでに対応方針でございますが、コミュニティセンター職員や事務局職員など、コミュニティ協議会の職員におかれましては、まちづくり活動の積極的な推進や行政からの事務依頼等の増加に伴い、地域における事務量が増加し、大変な御苦勞にもかかわらず、御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

コミュニティ協議会の職員の給与や時間外手当につきましては、コミュニティセンター指定管理料や地域コミュニティ協議会事務局体制強化支援事業補助金のほか、地域まちづくり交付金における事務費等において、適切に対応させていただいており、これまでも、これらの委託料や補助金の算定において、給与の増額や最低賃金の改定に対応してまいりました。

厳しい財政状況ではありますが、コミュニティ協議会の職員が、健康的にモチベーションを高く持ちながら業務に取り組める労働環境づくりは重要であることから、各地域コミュニティ協議会の現状を適切に把握するとともに、指定管理制度を導入している他の市有施設の人件費の動向も見ながら、コミュニティ協議会職員の人件費の在り方を検討してまいります。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。説明が終わりましたが、この件について、御質問や御意見がございましたら、どなたからでもお願いします。

○松浦委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、松浦委員、どうぞ。

○松浦委員 松浦でございます。ただ今答弁いただいたことに関しまして、お願いしたいことがございます。

現在、市とか県とか国とかで、窓口業務を始めとする公的なアウトソーシングが推進されておりますが、これらの業務を受託する企業においては、ビジネスとして成り立つ予算であるから受託している訳です。

一方、コミセン管理運営業務につきましては、人件費において相当な無理があると存じておりますので、同様の業務を委託している他市の状況だけではなく、コミセン業務以外の委託業務の積算も参考にしながら、当該業務に係る人件費の策定を図っていただきたい、検討していただきたいというお願いでございます。

○水田地域政策部長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、水田部長。

○水田地域政策部長 ただ今の松浦委員さんからの御質問・御要望の件でございますが、資料の中でも少し触れておりますが、現在、コミュニティ協議会を指定管理者として、コミュニティセンターの管理運営とまちづくりに関する業務をお願いしており、それに係る人件費の算定につきましては、指定管理制度を導入している他の市有施設の人件費の動向も見ながらと御回答させていただいております。

先ほどの松浦委員さんの御意見も参考にして、コミュニティセンターだけでなく、他の市有施設の状況も勘案して、人件費の在り方について検討をしてみたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと存じます。

○議長（三野会長） 松浦委員、よろしいですか。全体の状況を見ながら今後検討するとの、部長からの回答でした。

ほかに何かございませんか。なければ、項目番号2番「むれコミュニティ協議会の管理運営費（人件費）の拡大」については、これで終わらせていただきます。

続きまして、項目番号3番「医療的ケア児への保育支援」について、担当のこども園運営課、石尾補佐から説明をお願いします。石尾補佐、どうぞ。

○石尾こども園運営課長補佐 こども園運営課の石尾でございます。よろしくをお願いします。

項目番号3番「医療的ケア児への保育支援」についての対応方針でございますが、医療的ケア児の受入れに当たっては、個々の医療的ケア児の状況に応じて、安全性を確保しながら医療的ケアと保育が提供されるよう、医療、福祉を始めとした関係機関と連携して対応を検討することが求められており、今年度は、安全に児童を受け入れるためのガイドラインの策定を予定しております。

今後は、ガイドラインに基づいた安全な受入体制を整備し、保護者への情報提供に努めて参りたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。説明が終わりましたので、この件について、御質問や御意見がございましたら、どなたからでもお願いします。

○松原伊早恵委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、松原伊早恵委員、どうぞ。

○松原伊早恵委員 松原伊早恵と申します。よろしく申し上げます。

現在、利用している人数と保護者への情報提供の方法を教えてくださいたいと思います。

○議長（三野会長） はい、2点の質問がございましたが、石尾補佐、回答をお願いします。

○石尾こども園運営課長補佐 はい、ただ今の松原伊早恵委員さんからの御質問でございますが、現在、利用している児童は3名でございます。保護者への情報提供については、近年、増加傾向にある医療的ケア児の地域での受入態勢について協議している、高松圏域自立支援協議会医療的ケア部会のメンバーである保健師、病院のソーシャルワーカー、看護師から、この事業に関する情報を提供していただいております。特にケア児の保護者から相談を受けることの多い保健師から情報を提供していただいております。

また、今年度から作成しておりますガイドラインに基づき、保護者に分かりやすい医療的ケア児の受け入れについてのしおりのようなものを作成し、提供してゆきたいと考えております。

○議長（三野会長） はい、松原伊早恵委員、よろしいですか。

○松原伊早恵委員 すみません。その作成したしおりは、どこで配布されるのですか。

○議長（三野会長） はい、石尾補佐、お答えください。

○石尾こども園運営課長補佐 現在のところ、保育施設等入所案内を配布している所での配布を考えております。

○議長（三野会長） はい、松原伊早恵委員、よろしいですか。

○松原伊早恵委員 はい、ありがとうございました。

○議長（三野会長） ほかにありませんか。なければ、項目番号3番「医療的ケア児への保育支援」については、これで終わらせていただきます。

続きまして、項目番号4番「高齢者等に対応できるコーディネーターの配置」については、担当の地域共生社会推進室、鈴木補佐から御説明をお願いします。

○鈴木地域共生社会推進室長補佐 健康福祉総務課地域共生社会推進室の鈴木

でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号4番「高齢者等に対応できるコーディネーターの配置」についての対応方針でございますが、平成30年4月施行の改正社会福祉法に基づき、制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、障がい者や高齢者、子どもなど、一人一人が社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる地域共生社会の実現に向けて、本市では、総合センターを核とした、まるごと受けとめる支援体制による高松型地域共生社会構築事業を推進するため、多機関の協働による包括的支援体制構築事業及び地域力強化推進事業に対応することとしました。

多機関の協働による包括的支援体制構築事業につきましては、高松市社会福祉協議会への委託により、社会福祉士等の資格を有する「まるごと福祉相談員」を牟礼・香川・勝賀総合センターエリアに1名ずつ配置し、地域の拠点等に出向き、アウトリーチ（地域の情報収集、戸別訪問等）や、複合的課題を抱えた世帯や個人の相談支援を行っています。また、幅広く住民の福祉に関する相談を受け、担当課や関係機関へつなぐ、つながる福祉相談窓口を本年2月に勝賀総合センターに開設し、その他総合センター等につきましても、順次開設してゆく予定でございます。

地域力強化推進事業は、住民主体で包括的に地域課題を把握し、解決を試みる体制（地域福祉ネットワーク会議等）を構築・推進するもので、平成31年4月から、生活支援コーディネーターとともに地域の支え合いの仕組づくりを支援しているところでございます。

誰もが支え合う地域共生社会の実現を目指すためにも、高松型地域共生社会構築事業は重要な取組でございますことから、支援機関や地域との連携を密にし、ネットワークを更に充実させるなど、本市の実情に沿った、包括的な支援体制の構築に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。項目番号4番についての説明が終わりましたので、どなたからでも、御意見なり御質問をお願いします。

はい、松原伊早恵委員、どうぞ。

○松原伊早恵委員 松原伊早恵です。よろしくお願いいたします。

つながる福祉相談窓口の開設については、勝賀総合センターが本年2月に開設されておりますが、牟礼総合センターでの開設時期がいつごろか教えてください。

○議長（三野会長） はい、鈴木補佐、どうぞ。

○鈴木地域共生社会推進室長補佐 はい、ただ今の松原委員さんの御質問ですが、牟礼総合センターでの相談窓口の開設は、本年10月1日を予定しております。参考までに、その時期に合わせまして、香川総合センターでも開設する予定であります。

○議長（三野会長） はい、松原伊早恵委員、よろしいですか。

○松原伊早恵委員 はい、ありがとうございました。

○議長（三野会長） 項目番号4番について、ほかに御質問等ございませんか。
なければ、項目番号4番「高齢者等に対応できるコーディネーターの配置」については、これで終わらせていただきます。鈴木補佐、ありがとうございました。

続きまして、項目番号5番「外国人児童等やその保護者に対する支援」については、こども園運営課と学校教育課の2課が関係しておりますが、まず、こども園運営課の藤井補佐から説明を求めます。藤井補佐、どうぞ。

○藤井こども園運営課長補佐 こども園運営課の藤井でございます。よろしく申し上げます。

項目番号5番「外国人児童等やその保護者に対する支援」についての対応方針でございますが、外国人への入園手続きを巡る対応については、窓口や各施設において、必要に応じて、翻訳機等を活用して対応しているところです。

また、文科省発行の「外国人幼児等の受け入れにおける配慮について」を参考にしながら、各施設では、画像や動画などの視覚資料を併せて活用することで、より効果的な対応となるよう努めているところです。

今後、外国人児童を受け入れた施設での対応状況を精査しながら、十分なコミュニケーションが図れるよう、取り組んでまいります。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、学校教育課の川上課長から説明をお願いします。川上課長、どうぞ。

○川上学校教育課長 学校教育課の川上でございます。本日は、担当係長と2名で参っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

小中学校におきましては、現在、日本語指導を必要としている帰国又は外国人児童生徒に、学校や生活についての指導助言を行う指導者を派遣し、外国人児童生徒が日本語で学習に参加できるよう日本語指導を行う帰国児童等指導援助事業を実施しています。また、特に支援を必要としている児童生徒にモバイル翻訳機を貸与し、学校生活における語学面でのサポートを本年7月から実施しております。今後とも引き続き、対象児童生徒、その保護者及び指導に当たる教職員の負担を軽減し、学校生活に円滑に適應できるよう支援してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。項目番号5番に関する説明が2課からありましたが、これに対する御意見なり御質問があれば、どなたからでも申し上げます。

○小倉委員 はい、議長

○議長（三野会長） はい、小倉委員、どうぞ。

○小倉委員 小倉です。よろしく申し上げます。

参考のためにお伺いしますが、現在、支援を要する保護者又は子どもの人数が分かれば教えていただきたいのと、モバイル翻訳機の保有台数と実際、現在活用されている台数を教えてください。

○議長（三野会長） はい、川上課長、どうぞ。

○川上学校教育課長 それでは、まず、学校教育課から小中学校分の回答をいたします。

本市では、現在、40名の児童生徒について、その保護者から学校を通じて支援の申し出を受けております。また、モバイル翻訳機は、現在、22台を保有しており、各学校に貸与しております。

○議長（三野会長） はい、続いて、藤井補佐、どうぞ。

○藤井こども園運営課長補佐 就学前施設において、支援を要する子どもの数は把握できておりませんが、こども園運営課での翻訳機の保有台数は2台で、現在、2台とも施設へ貸し出してしております。

○小倉委員 はい、議長

○議長（三野会長） はい、小倉委員、どうぞ。

○小倉委員 活用状況ですが、2台では少ないと思いますが、将来的に台数を増やす考えはありますか。

○藤井こども園運営課長補佐 モバイル翻訳機を増やすのではなく、職員や保護者のスマートフォンのアプリを活用するなどしてコミュニケーションを図る工夫をしております。

○議長（三野会長） 小倉委員、よろしいですか。

○小倉委員 翻訳機を増やしてほしいというのが私の希望です。

○議長（三野会長） 藤井補佐、よろしいですか。

○藤井こども園運営課長補佐 はい。

○議長（三野会長） はい、承知しましたということですね。ほかにございませんか。なければ、項目番号5番「外国人児童等やその保護者に対する支援」については、これで終わります。

続きまして、項目番号6番「空き家対策の推進」については、くらし安全安心課の香西次長、御説明をお願いします。

○香西市民政策局次長 くらし安全安心課の香西と栗塚でございます。よろしくをお願いします。

項目番号6番の「空き家対策の推進」についてでございますが、お手元の資料を御覧ください。

近年、全国的に空き家の増加が大きな社会問題となっており、本市におきましても、老朽化した空き家における屋根や壁等の崩落のほか、敷地内の樹木が近隣の敷地や道路に侵入するなど、管理が適正に行われていない空き家の様々な相談が寄せられており、その相談件数は、市全域において年間300件を超える状況でございます。

まず、御質問の①の空家等対策の推進に関する特別措置法が施行された、平成27年度以降の牟礼地区における管理に関する苦情・相談の件数は、99件でございます。

次に、②の所有者の責任において対応がなされた空き家の件数は、50件でございます。

その対応がなされた空き家の中には、牟礼総合センターからの連絡を受け、

センターの職員と一緒に現場に出向いて、その場で所有者に対応をお願いした案件や、近くに所有管理人が不在のため本課に持ち帰り、文書等で指導した案件も含まれております。

次に、③の所有者が不明又は責任を放棄した等により未解決の空き家の件数は、49件でございます。未解決の空き家の中には、家屋の相続手続が適切に行われなかったために、管理する人も定かでないまま、長年放置された結果、管理不全の空き家となるといった案件もございます。このような物件が、さらに、周辺への悪影響をもたらし、特定空家等に認められた場合には、特措法に基づき、助言・指導、勧告、命令、代執行といった措置を実施することとなっております。

空き家の発生を予防するためには、所有者等に対する、空き家を発生させない意識の醸成が重要でありますことから、今後とも、相続手続により、住居が適切に引き継がれ、また、管理されるよう、様々な機会をとらえて、働き掛けてまいりたいと考えております。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

資料を見ますと、牟礼地区だけで、5年間で99件も苦情があったとのこと、非常に多いと思います。

では、項目番号6番について、御意見、御質問がございましたらどなたからでもどうぞ。

○奥谷副会長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、奥谷副会長、どうぞ。

○奥谷副会長 奥谷と申します。

この件につきましては、非常に難しい問題で、我が牟礼町におきましても、人口の減少や高齢化等の理由により空き家が増えているように思えます。

そんな中で、市の取組とか空き家の件数について、丁寧に報告していただき、とても参考になります。

近所にこのような空き家があると、一番困るのは住人で、何処へ、どのように相談すれば良いのかとか、解決方法が十分にわからない人も居られるので、予め、市の対応方針を聞いておけば、教えてあげることもできると考え、提案させていただきました。ありがとうございました。

○議長（三野会長） はい、くらし安全安心課という名前のおりのしっかりとした調査をしていただき、ありがとうございました。ほかに何かございませんか。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 栗本委員、どうぞ。

○栗本委員 栗本でございます。

空き家対策は喫緊の課題で、非常に気になっておりますが、具体的数値を示していただいたことで、大まかなところは掴めたように思いますが、その中で一番気になるのが、所有者不明又は責任放棄等により未解決となっている空き家が49件あるとのことで、このような空き家が特定空家に認められた場合は、特措法に基づき代執行等できるとのことですが、現在、特定空家に認められた空き家はないのですか。

○議長（三野会長） はい、香西次長、お答えください。

○香西市民政策局次長 はい、町別の特定空家の件数をお示しすることはできませんが、現在、高松市全体では、3件の特定空家がございます。

○栗本委員 特定空家に認定される基準はあるのですか。

○香西市民政策局次長 基準については特措法で定められており、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態、そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれがある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なうおそれがある状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態でございますが、それに加えて、我々が、現場を1件、1件見て回る中で、周辺の状況や悪影響の度合いとかを加味して、特定空家に該当するか否かの判断をしております。

○栗本委員 ありがとうございました。

○議長（三野会長） ほかにございませんか。

○那須委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、那須委員、どうぞ。

○那須委員 那須でございます。那須与一的那須です。よろしく申し上げます。

私の家の周辺にも特定空家に指定されるような状態の空き家がございますが、それに関連して、周囲の田畑にまで蔓性の雑草が繁茂し、それが市道にまで延

び、用水路も蓋をされている状況です。行政の担当窓口は、それぞれ別だとは思いますが、農業委員会や土地改良区、水利組合などの連携がうまく取れていないと思われるため、これらを総合的な環境問題としてとらえて、調査・対応をお願いしたい。

少し話が逸れますが、人口減少に伴い、イノシシなどの害獣が出没するなど、住環境が荒れてきているように思われます。特に山間部の荒廃が著しく、里山が山林化しているため、イノシシなどの出没も目立つようになっており、早急な対応をお願いしたいのですが、後ほどまた、住みやすい牟礼町づくりについて述べさせていただきたいと思えます。

○香西市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 香西次長、どうぞ。

○香西市民政策局次長 行政の窓口がどこになるのかという御質問でしたが、状況がどうであれ、空き家を原因とするものであれば、くらし安全安心課が窓口になるかと思えますので、私どもに、相談していただければ、関係機関と連携して、対応してまいりたいと考えております。

○議長（三野会長） はい、空き家問題の基本は、くらし安全安心課ということですね。

ほかにありませんか。なければ、項目番号6番の「空き家対策の推進」についてはこれで終わらせていただきます。御苦勞様でした。

続きまして、項目番号7番「水害を減らす施策」については、河港課の三宅課長、説明をお願いします。

○三宅河港課長 河港課の三宅でございます。係長の吉岡と参りました。よろしく申し上げます。

項目番号7番「水害を減らす施策」についての対応方針でございますが、本市では、水害の発生を軽減するため、下水道事業計画区域内において、雨水幹線の整備など抜本的な対策を進めるとともに、河川の計画的な改修などを実施しているところでございます。

また、今年度から、近年、増加傾向にあります集中豪雨等に起因する水路の溢水の軽減に向け、河港課内に水路対策調整室を設置したところでございまして、ハード・ソフト両面での対応を進めることとしております。

なお、現在、本市では、グリーンインフラを取り入れた事業は実施しておりませんが、平成27年に閣議決定された、国土形成計画・第4次社会資本整備重点計画において、グリーンインフラの取組推進が掲げられておりますことから、他の自治体の取組状況等も参考にしながら、その地域に最適な水害対策を進めてまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。この件について、御意見、御質問のある方はおられませんか。

○松浦委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、松浦委員、どうぞ。

○松浦委員 松浦でございます。対応方針の中で、他の自治体の取組状況等も参考にしながら、その地域に最適な水害対策を進めるとの回答をいただいておりますが、高松市は中核市であることから県内の他の自治体の模範となるようにグリーンインフラの取組の推進をしていただきたい。

これは私からのお願いでございます。

○議長（三野会長） はい、この事案につきましては、私からも、希望意見を言わせていただきます。

資料にもありますように、最近は、毎年のように豪雨による災害が発生しています。2年前の西日本豪雨。昨年の台風19号。今年7月4日には、九州を中心とする水害の発生により多くの方が亡くなっておられることから、このグリーンインフラも含めて、しっかりと水害対策を実施していただきたいと思えます。

はい、ほかにございませんか。なければ、項目番号7番「水害を減らす施策」については、終わらせていただきます。

続きまして、項目番号8番「アフターコロナ時代における防災対策」については、危機管理課と保健予防課の2課が関係しておりますが、最初に危機管理課の三木次長から説明を求めます。三木次長、どうぞ。

○三木総務局次長 三木でございます。この項目でございますが2課に関係しておりますので、私と、保健予防課の前田で対応させていただきます。よろしく申し上げます。

項目番号8番「アフターコロナ時代における防災対策」についての対応方針

でございますが、今後、地震や豪雨などによる災害が発生した場合には、市民の皆様には、これまでの新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた新しい生活様式を参考に、適切な避難行動をとっていただくとともに、本市といたしましても、避難所運営を行うに当たりまして、適切な感染症対策等を講じる必要があると存じます。

このようなことから、市民の皆様に対しては、避難所における過密を防ぐため、自宅が安全な場合の在宅避難や、安全な場所にある親戚や知人宅への避難も検討いただくよう周知しているところです。

また、避難所運営については、三密の回避や生活環境の確保等に関する留意事項につきまして、本市、避難所運営マニュアル作成の手引き（新型コロナウイルス感染症対策編）を去る6月に策定し、各地域コミュニティ協議会へ周知したところです。

今後、避難所等における避難者の過密抑制など、感染症対策の方針につきましても、国の防災基本計画や県地域防災計画の見直し状況を踏まえ、本市地域防災計画についても、所要の修正を行ってまいりたいと存じます。

また、現在、感染拡大の次なる波に備えるため、本市のこれまでの取組について検証作業を進めているところでございますことから、今後、必要に応じて高松市業務継続計画を見直してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。2課を総括した説明が終わりましたので、どなたからでも質問をお願いします。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 栗本委員、どうぞ。

○栗本委員 栗本でございます。

意見提出から既に2カ月が経過しており、その間、随分とコロナの状況も変わってきており、第二波なのか第一波の残り火なのかよく分かりませんが、今、確実に言えるのは、アフターコロナとかウイズコロナの時代になったなというのが実感です。資料にもありますように、本市でも、災害発生時における避難所での対応のほか、いろいろな対策が練られていることは重々承知しておりますが、大切なのは、適切な住民への周知と十分な訓練の実施だと思えます。

ただ、一番心配なのは、コロナ対応に過剰になりすぎると、避難所そのもの

に避難することに抵抗が生じ、今すぐ逃げなければならない状況なのに、それがために逃げ遅れて被害を被るといふ、最悪の事態が生じてしまうことです。

このような事態を防ぐためにも、計画することは大事ですが、分かりやすく的確に行動できるように、日頃からの御配慮をよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点、BCP計画のことに触れましたのは、運が悪ければ、有事の危機管理対応に従事すべき要になるスタッフがコロナに感染している状況も、十分考えられる訳で、その場合に、如何に対応してゆくかということも含めて、BCPの見直しをコロナ対応と並行して、急いで実施する必要があるのではないのでしょうか。トップの不在もさることながら、主務所管ポジションが機能不全に陥ることは致命的になります。その場合でも、十分に組織全体が機能するような対策を、今から図っておかなければ、いざというときには絶対に対応できない事態になりますので、是非、早急な検討をお願ひしたいと思ひます。

○議長（三野会長） はい、三木次長、どうぞ。

○三木総務局次長 1点目の市民への適切な周知について、私からお答え申し上げます。

栗本委員さんが言われるように、災害発生時に避難所に行きたいが、過密になってしまうがために行くのを躊躇してしまうことが考えられますが、災害の度にこのような事態が生じないよう、平時から市民の皆様への適切な周知を実施してゆきたいと考えております。

まずは、避難することで、自分の命を自分で守ってください。自宅が危険な場合は、避難所その他の安全な場所に避難してください。ただ、自宅が安全な場合は、自宅の安全な場所に留まるのも避難だと考えています。

このように、自宅にいるときに災害が起きた場合に取りべき行動については、最近、国のホームページでも分かりやすく説明しておりますし、本市の広報やホームページでも表にして、自分が当てはまるケースごとに説明しております。

今後も、様々な手段を通じて、自分の命を守るための的確な避難行動をしていただくよう啓発に努めてまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） 続いて、前田課長、どうぞ。

○前田保健予防課長 高松市保健所保健予防課の前田でございます。

2点目のBCP、業務継続計画の見直しについてですが、御承知のとおり、新型インフルエンザが発生した約10年前に、保健所を中心にして業務継続計画を取りまとめましたが、当時の国の指針では、国民の約40%が罹患するとの想定で、そうなれば出勤できる職員も限られてくるといった中で、まず、職員が減少することから、不要不急な業務は省き、次に緊急時のため増加する業務もあることから、そのバランスを考えて、当時、業務継続計画を策定しておりますが、その後、各課においては、組織の変更などがあったため、その都度、見直しを進めてきたところでございます。

現在の業務継続計画策定の前に、高松市では、新型インフルエンザ等の行動計画とマニュアルを作成しておりますが、今回のコロナの関係で、当初定めた行動計画等の検証作業を進めております。この結果を踏まえて、BCPについても必要に応じた見直しをしてゆくものでございます。

○議長（三野会長） はい、栗本委員、よろしいですか。

○栗本委員 はい。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

ほかにございませんか。ないようですので、項目番号8番「アフターコロナ時代における防災対策」については、終わらせていただきます。

続きまして、項目番号9番「小中学校施設老朽化対策」については、学校施設整備室の西村室長から説明をお願いします。

○西村学校施設整備室長 学校施設整備室の西村と川西でございます。よろしくをお願いします。

項目番号9番「小中学校施設老朽化対策」についての対応方針でございますが、牟礼小学校体育館の状況を確認いたしましたところ、台風などの強風を伴う大雨時に、御指摘のような状況になる場合があることを確認いたしました。その原因となっている鎧戸は、体育館の換気のために設置されている設備であり、学校体育館には、一般的に設置されているものでございます。

この鎧戸を撤去した場合には、換気効率が低下し、夏季の体育館使用時に熱気が籠もりやすくなることなどが想定されるところでございます。

学校の体育館は、災害時の指定避難所としての役割を果たすことから、避難

時における安全性等の確保は重要であると存じており、今後、対策を調査・検討してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

説明が終わりましたが、このことについて、御意見なり御質問があればお願いいたします。

○多田委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、多田委員、どうぞ。

○多田委員 多田でございます。

牟礼小学校の体育館が新築されてから10年近く経っていますが、建設当時から天候によっては雨漏りがひどい状況であったと聞いて、大変驚きました。

体育館は、教育の場として有効利用されることが勿論大切ですが、避難所にもなっており、今回の熊本の豪雨の状況を見ておりますと、ソーシャルディスタンスを保った避難所の開設ということも言われております。

いくら広い体育館でも、雨漏りが原因でスペースの有効利用ができなければ何にもならないので、建築的な課題や問題は非常にあると思いますが、子どもや地域住民が長期間有効に使えるよう、早期の御検討をお願いします。

○西村学校施設整備室長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、西村室長、どうぞ。

○西村学校施設整備室長 貴重な御意見ありがとうございます。

牟礼小学校体育館の状況につきましては、私も現地に赴き、確認しておりますので、今回の多田委員からの御意見も踏まえながら、対策を早急に検討してゆきたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、十分に検討していただくようお願いします。

多田委員よろしいですか。

○多田委員 はい。

○議長（三野会長） ほかにありませんか。ないようですので、項目番号9番「小中学校施設老朽化対策」については、これで終わらせていただきます。

続きまして、項目番号10番「石の民俗資料館及び石匠の里公園の工事及び修繕」については、担当の文化財課の次田課長、御説明をお願いします。

○次田文化財課長 文化財課の次田でございます。よろしく申し上げます。

項目番号10番「石の民俗資料館及び石匠の里公園の工事及び修繕」についての対応方針でございますが、まず公園内の遊具の修繕につきましては、遊具の経年劣化等に伴う破損等は、利用中の事故につながりますことから、毎年、遊具の点検を行っており、この点検結果に基づき、指摘箇所の修繕を段階的に行っているところでございます。

また、芝生広場の整備につきましては、安全かつ良好な景観を保持するため、毎年、芝生の刈り込みや除草、エアレーションなどを行っているところでございます。

今年度の修繕等に係る予算が減額した主な理由でございますが、平成30年6月の大阪府北部を震源とする地震を受けて、本市施設のブロック塀等の確認調査を行ったところ、公園駐車場付近の法面の一部で、急勾配かつ亀裂が確認されたことから、昨年度の予算において、この法面工事にかかる経費、664万円を計上したものでございます。今年度と昨年度で比較いたしますと、昨年度は、この法面工事に係る測量、設計及び工事に係る経費が予算に計上されていたものでございます。当該工事は昨年度完了しておりますが、今後とも本施設を訪れる皆様が、安心して御利用できますよう、引き続き、適正な施設管理に努めてまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、説明が終わりましたが、この案件について、御意見、御質問はございませんか。

ないようですので、項目番号10番「石の民俗資料館及び石匠の里公園の工事及び修繕」については、これで終わらせていただきます。

続きまして、項目番号11番「インフルエンザ予防接種費用の助成」については、保健予防課の前田課長、説明をお願いします。

○前田保健予防課長 高松市保健所保健予防課の前田と中村でございます。

項目番号11番「インフルエンザ予防接種費用の助成」、中学3年生全員を対象に、インフルエンザの予防接種費用を一定額助成することについてでございますが、本市では、予防接種法関係法令の規定により、原則65歳以上の方に対するインフルエンザ予防接種に係る経費を助成しているところでございます。

一方、御提案の中学3年生へのインフルエンザ予防接種への助成でございま

すが、中学生以下を含む年齢層につきましては、依然として、接種による副反応の発生などの理由により、国では、定期接種の対象から除外されているところでございます。

このようなことから、現在のところ、中学校3年生を含む子どものインフルエンザ予防接種補助制度の創設は考えておりませんが、今後とも、ワクチンの副反応による健康被害の状況のほか、国における予防接種の動向や他都市の状況等を調査してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

この案件について、御意見、御質問はございませんか。

ないようですので、項目番号11番「インフルエンザ予防接種費用の助成」については、これで終わらせていただきます。

続きまして、項目番号12番「健全財政」についてでございますが、この案件については、財産経営課と財政課の2課が関係しておりますので、まず、財産経営課の中島課長から説明を求めます。

○中島財産経営課長 財産経営課の中島でございます。よろしく申し上げます。

項目番号12番「健全財政」のうち、前段の市所有の遊休地の売却について回答させていただきます。

市所有の遊休地、いわゆる未利用財産につきましては、これまでも貸付けや一般競争入札等による売払いに努めているところでございます。土地や建物の貸付料や固定資産税の増収といった観点からも、貸付け又は売払いを行うことは大変重要であり、今後におきましても、未利用財産の貸付けや売払いに努める中で、積極的な財源確保に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

続いて、財政課の楠次長、説明をお願いします。

○楠財政局次長 財政課の楠と申します。よろしくお願いたします。

項目番号12番のうち、高松市の財政状況についてでございます。

令和元年度決算におきましては、臨時財政対策債を除く市債残高は、5年ぶりの減となりましたものの、財源対策基金の残高も減少しております。

また、令和2年度当初予算においては、会計年度任用職員制度の開始に伴う影響や、社会保障経費の増などの結果、財政調整基金25億円を取り崩し、収

支の均衡を図るなど、厳しい財政状況が続いております。

このような状況を踏まえ、今後の財政運営に当たっては、活用すべき財源の確保に徹することに加え、可能な限り、財政調整基金の取り崩しに頼らず、限られた財源の中で、施策や事業の、より厳しい取捨選択を図るなど、更なる行財政改革に取り組み、将来にわたり持続可能な行財政運営に努めてまいります。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

この案件について、御意見、御質問ございませんか。

ないようですが、私から希望意見を述べさせていただきます。

対応調書の別表に近隣中核市の財政力指数等のデータが示されており、高松市の財政力指数は、0.829で、倉敷市（0.869）に次いで2番目に非常に良い数値となっておりますが、地方債、いわゆる借金が1,778億円余に対して、個人の預貯金に当たる財政調整基金が92億円余となっております。前年度と比べると、若干、地方債が増え、調整基金が減っております。

この原因は、学校の統合など、箱物の建設費が高んだこともあろうかと存じますが、先ほどの楠次長からの説明にもありましたように、今後は、更なる経費の節減に努めるとのことですので、職員を挙げて、健全財政に取り組んでいただきたいと希望いたします。

以上で、項目番号12番「健全財政」については、終わらせていただきます。

続きまして、項目番号13番「道路ネットワークの整備」については、道路整備課の里石次長、説明をお願いします。

○里石都市整備局次長 道路整備課の里石でございます。よろしく申し上げます。

項目番号13番「道路ネットワークの整備」についてでございます。

合併基本計画に掲げました道路については、関係者の御協力をいただき、整備に努めてまいりましたが、御指摘のとおり、様々な事情により未だ整備がされていない路線がございます。この未整備路線につきましては、地元関係者の合意形成を図っていただき、高松市生活道路事務処理要綱に基づき、協議を進めてまいりたいと存じます。なお、整備する優先度につきましても、今後、協議してまいりたいと存じます。

なお、現在は、牟礼中央線の整備を進めるよう準備しております。総延長の

長い路線ですから、地元の合意形成のできたところから、順次、施工してまいります。

次に、地域のニーズを踏まえた効率的な道路ネットワークの整備につきましては、生活道路整備事業の「現道の一定区間の拡幅改良」、「交差点改良」及び「待避所の設置」による現道の局部改良の整備手法を活用し、地元関係者の皆様の御協力をいただきながら、取り組んでまいりたいと存じます。

加えて、先ほどの未整備路線につきましては、合併基本計画策定後、15年を経過しておりますことから、改めて、未整備路線の今後の在り方については、御協議させていただきたいと考えております。

○議長（三野会長） はい、説明が終わりましたが、この案件について、御意見、御質問はございませんか。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 栗本委員、どうぞ。

○栗本委員 栗本でございます。よろしく申し上げます。

道路の問題に関しては、毎回、執拗に言い続けておりますが、未だ整備ができていない路線が多々あるということですので、引き続き、早期整備に向けて、地元協議等に精力的に取り組んでいただきますよう、お願いします。

道路の問題は、地域生活路線確保の問題を始め、いろいろとありますが、私が常に気にしているのは、ネットワークとしての機能で、結局は、これに尽きると思うので、この観点からの御検討をお願いしたいと存じます。このことは、先ほど審議した防災の視点からも大変重要になると思いますので、是非よろしく申し上げます。

ただ、財政難の折ですから、限られた財源の中で、効果的な整備を進めてゆかなければならない訳で、そのためにもローカルスペックの導入が望ましいのですが、ここで気をつけないといけないのは、決してオーバースペックにならないような整備を是非、進めてほしいということです。

最近、高松東郵便局の前の道路や松井谷墓地の入り口の所も随分良くなりましたが、私としては、あそこまでの整備が必要だったのかなと思うのです。

まあ、様々な観点から検討した結果、あのような道路構造になったのではと思うのですが、やはり、限られた財源の中で、ネットワークとしての機能強化

を図ってゆくためには、効率的な予算配分をしなければならず、そのためには、地域の実情に応じたローカルスペック手法を駆使して、道路ネットワークの早期形成を図っていただきたいというのが、率直なお願いでございます。

○議長（三野会長） はい、里石次長、お答えください。

○里石都市整備局次長 御意見ありがとうございます。

御意見いただいた、ローカルスペックを導入したネットワークの機能強化でございますが、先ほども申しましたように、交差点改良であるとか待避所の設置については、必要などころに必要なものを造るといった、効率的な整備をして進めてまいります。それには、地元の方の御協力が必要不可欠であり、その規模につきましても、地元の方が最低限必要としているものを造ってゆきたいと考えておりますので、気兼ねなく、道路整備課まで御要望いただきましたら、現地を確認させていただき、共に良いものを造ってゆきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（三野会長） 栗本委員、よろしいですか。

○栗本委員 はい、ありがとうございました。

○議長（三野会長） ほかにございませんか。

○那須委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、那須委員、どうぞ。

○那須委員 那須でございます。

現代は車社会ですから、幅員の拡張なども大切ですが、やはり、人命が第一ですので、車道と並行して走る歩道に白線を引くなどの整備も考えていただきたいと思っております。

それから、カーブが多く危険な道路の拡張要望があった場合、隣接する山林とか農地の提供がなければ整備しないという話を耳にしたことがあります。

常日頃は、カーブが危険なのは、隣接する山林から道路に垂れ下がった木などの管理を適切に行っていない所有者の責任にしておいて、いざ、拡張要望が出れば、土地の寄付を要求する。こんな裏腹なことを強いるようであれば、所有者から不信感を買ひ、たとえ、その土地が不要でも、譲らない、使わせないといった状況も生じるので、このようなことが起きないように、事前協議をするなど、地域の状況を十分把握することに努めた上で、問題解決に前向きに取

り組んでいただきたい。

○議長（三野会長） 道路行政全般についての御意見ですが、たちまち、この場で回答できることがあれば、お願いします。

○里石都市整備局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、里石次長、どうぞ。

○里石都市整備局次長 御意見のうち、歩道の整備についてですが、本市としても、通学路などで、子ども等、歩行者の安全のために整備を進めている箇所もございますが、場所によって状況も違ってまいりますことから、御要望があれば、現地を共に確認させていただいた上で、できることを検討してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

ほかに、何か、ございませんか。ないようですので、項目番号13番「道路ネットワークの整備」については、これで終わらせていただきます。

最後になりますが、項目番号14番「合併の効果検証」については、地域振興課の池添課長、説明をお願いします。

○池添地域振興課長 地域振興課の池添でございます。

項目番号14番「合併の効果検証」についての対応方針でございます。

牟礼地区地域審議会は、平成18年1月の合併時に設置し、後に5年間の延長を経て、14年が経過し、現在、15年目を迎えております。

この間、委員の皆様方には、建設計画等登載事業の進捗やまちづくりに関し、活発な御議論の下、一つ一つ、慎重且つ丁寧に御審議いただきました。

牟礼地区におきましては、平成24年の牟礼支所・コミュニティセンター等建設工事を始め、平成25年度の東消防署牟礼分署耐震改修工事、田井保育所大規模改修工事、市道の整備などのハード事業のほか、ソフト事業では、石の民俗資料館の運営を始め、各種事業の補助などを実施してまいりました。これらの成果につきましては、委員の皆様方の御尽力の賜物と存じておりまして、厚くお礼申しあげます。

本市といたしましては、まちづくりプランの目標であります「海、花、緑、石が調和した、芸術・文化の香り高い快適な生活交流ゾーン」を目指して、これまで各種事業を実施し、この目標にしっかりと近づいていると認識しており

ます。

残る未着手の事業につきましては、地域コミュニティ協議会を通じて、引き続き、意を用いて進めてまいりたいと存じます。今後の牟礼地区における新たな課題やまちづくりにつきましても、自治基本条例にあります情報共有、参画、協働の三原則を基本として、牟礼地区の皆様とともに進めて参りたいと考えておりますので、今後とも地域の発展のため、より一層の御尽力を賜りますようお願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。説明が終わりましたので、この案件について、御意見、御質問のある方は、どなたからでもお願いします。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、栗本委員、どうぞ。

○栗本委員 栗本です。お願いします。

素晴らしい対応方針で、感服しておりますが、ただ、私が、最後の地域審議会場で、敢えて、このような意見を述べたのには意味がありまして、確か、平成22年3月に総務省から、平成の合併について、その効果の総括が公表されておりますが。その中に、「合併本来の効果が表れるまでには10年程度の期間が必要であると考えられ、現時点においては、短期的な影響の分析に止まらざるを得ないが、多くの合併市町村の行政・住民、また世論の合併への評価は大きく分かれている。」と記されておりますが、それから10年が経過し、牟礼町も合併してから15年目を迎えている訳で、この間における合併の効果等について、どのような検証を行っているのかをお尋ねしたかったのですが、何もしていないことは、良く分かりました。

このことについて、この場ではこれ以上は申しませんが、大事なのは、今回の合併が今後に向けた試金石となるので、地域審議会での有意義な提案が生かされてしかるべきだと思います。

総務省の合併時の効果を見てみますと、行財政の効率化、少子高齢化への対応、広域的なまちづくり、住民サービスの高度化・多様化など、いろいろな効果が並べられておりますが、これらは、恐らく間違いなく、今後につながることで、やはり、今後につなげてゆくためにも、独自の効果検証が必要ではないかと

思います。これは、合併の功罪を問うものではなく、今後において必要なステップではないかと私は思いますので、敢えて、意見を述べさせていただいております。

それから、この対応方針の中で、私がちょっと気に入っているところが、まちづくりプランの目標に「海、花、緑、石が調和した」とあり、ここに「石」が入っていることに地元としては、感銘を受けるわけですが、このプランにおける、今後に向けてのその辺りの位置付けについて、お考えをお聞かせいただきたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、池添課長、お答えください。

○池添地域振興課長 先ほど申しあげたように、合併当初のまちづくりプランの目標として掲げている「海、花、緑、石が調和した、芸術・文化の香り高い快適な生活交流ゾーン」を始め、合併以後、これまでやってきたことは継続して実施してゆかなければならないと考えています。

地域審議会は終了しますが、今後は、地域のコミュニティ協議会が中心となって事業を継続してゆく中で、先ほどの御意見にもありましたように、その効果についてしっかり検証し、地域の皆様とともに、これまで以上により良いまちづくりを実現してゆかなければならないと考えておりますので、御理解をお願いしたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。栗本委員、よろしいですか。

○栗本委員 はい。

○議長（三野会長） ほかに、何かございませんか。ないようですので、項目番号14番「合併の効果検証」については、これで終わらせていただきます。

以上を持ちまして、協議事項の合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針については全て終了いたしました。ありがとうございました。

会議次第4 その他

続きまして、次第4のその他でございますが、地域審議会として、御意見、御質問があればお願いします。

○那須委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、那須委員、どうぞ。

○那須委員 那須でございます。

牟礼町が合併して14年余が経ちます。私も合併当初からコミュニティ協議会の役員として、微力ながら、協力させていただいておりますが、その間、前向きで活発な対応を市からいただいていることに敬意を表します。

先ほど、空き家対策の際にもあったように、ここ牟礼町でも人口の減少や高齢化が進行しておりますが、牟礼町は、県内でも災害が少なく、住み良い地域ですので、今後は、この環境の良さをもっとPRしていただくとともに、財政的な支援もお願いして、地域性を生かしたまちづくりの推進を実行していただきたいと思ひます。

合併の話が持ち上がった当初は、その将来像に疑問を抱き、反対の立場に立ったこともありました。その後、14年余を経過し、今では、牟礼町は合併して良かったと思えるようになっております。

しかし、まだまだ、牟礼町には、経済を発展させ、生活環境をより良くしてゆくために、改善、改良すべき問題が山積しておりますので、市におきましても、このような状況を勘案して、前向きな対応をしていただけるようお願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。ほかにございませんか。

○川田委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、川田委員、どうぞ。

○川田委員 川田でございます。

毎日の生活の中で、プラスチックのゴミが大量に排出され、大きな環境問題になっていますが、まずは、家庭から排出されるゴミのうち、資源になるものは残し、不要なものは分別した後、処分するような教育を学校でも徹底して取り組んでいただきたいと思います。

私たちは、プラスチックのおかげで非常に便利な生活をしておりますが、それがゴミとなった場合、海を汚すなど、生態系に与える影響が大きいため、なるべく、プラスチックを使わない生活を心掛けるなど、一人一人の努力がその削減につながることを学校で教えていただきたいと思います。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。ただ今、那須委員と川田委員から素晴らしい御意見をいただきましたが、これらに対して、担当課から何からでも良いので、回答できることがありましたらお願いします。

○川上学校教育課長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、川上課長、どうぞ。

○川上学校教育課長 学校教育課の川上でございます。

ただ今、川田委員さんから貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

平成12年に容器包装リサイクル法が施行されて以降、プラスチックのリサイクルにつきましては、広く認識されてきたとことでございますが、本年7月1日施行の、レジ袋の有料化以降は、ますます関心が高まっているのではないかと存じます。

小中学校におきましては、社会科や理科の授業で、環境問題を社会科学的、自然科学的見地から学びますとともに、道徳では、環境を大切にする心情を養い、総合的な学習の授業では、ゴミ処理施設の訪問や環境問題に関して調べるなど、体験的な学習を実施しております。

今後も引き続き、環境教育やゴミ問題の学習等を通してプラスチックゴミの軽減化、リサイクル及び自然化等の学習の充実を図って行こうと思っております。今年度も教育指針に盛り込んで学習を進めている所でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。那須委員の意見に対しては、何かありませんか。

○池添地域振興課長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、池添課長、どうぞ。

○池添地域振興課長 私からは、先ほども申しましたとおり、牟礼町のまちづくりプランの目標であります、地域づくり、環境保全、文化、スポーツ、観光、交流など、あらゆる面での住民活動を活発化させることによりまして、次世代に誇れる、住民、一人一人が参画するまちづくりの実現を目指してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。ここで、せっかく、市民政策局の佐々木局長に御出席いただいておりますので、市政全般について、何かございましたら、御挨拶を兼ねてお願いしたいと思います。

○佐々木市民政策局長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、佐々木局長、どうぞ。

○佐々木市民政策局長 市民政策局の佐々木でございます。

それでは、全体の総括として、私から発言させていただきます。

本日の市からの説明と重複するところもございますが、御了承をいただきたいと存じます。

牟礼地区地域審議会につきましては、平成18年1月の合併と共に設置し、後に5年間の延長を経て、現在、15年目を迎えておりますが、この間、三野会長様を始め委員の皆様方には、合併基本計画搭載事業の進捗やまちづくりに関して、毎回活発な議論が交わされ、一つ一つの事業を慎重かつ丁寧に、誠意をもって御審議いただきました。

本市といたしましては、御頂戴いたしました貴重な御意見を可能な限り市政に反映してまいりました。その結果、合併6地区における建設計画等搭載事業、全部で1,005事業ございますが、そのうち、実施済又は実施中が、全体の97%となっておりまして、残り3%にまで進捗しております。

特に、牟礼地区におきましては、平成24年の牟礼支所、コミュニティセンター等建設工事を始めとするハード事業を実施したほか、ソフト面では、石の民俗資料館の運営を始めとする各種事業に対する補助等を実施してまいりました。

これらの成果につきましては、委員皆様方の御尽力の賜と存じておりまして、ここに厚くお礼を申し上げます。

この度、合併基本計画の継続期間が終了することに伴いまして、地域審議会につきましては、今年度末で終了いたします。

委員の皆様方におかれましては、本日の定例会が最後となりますが、委嘱期間は今年度末までとなっており、まだ半年以上残っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、残る未着手の事業につきましては、コミュニティ協議会を通じて、引き続き、意を用いて進めてまいりたいと存じます。

また、今後の牟礼地区における新たな課題やまちづくりにつきましても、自治基本条例に定めております、情報共有、参画、協働の三原則を基本として、

牟礼地区の皆様と進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも、地域の発展のため、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、委員の皆様方から様々な心温まる御意見をいただき、ありがとうございました。引き続き、牟礼地区の発展のために、我々行政も一緒になって、協働という形で進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（三野会長） 佐々木局長、ありがとうございました。

以上で「その他」については、終わらせていただきます。

会議次第5 閉会

○議長（三野会長） 以上をもちまして、本日、予定いたしておりました全ての審議は、皆様の御協力によりまして、無事、終了いたしました。

振り返りますと、合併後、早や15年の月日が経過しました。

私も会長職として、至らないところもあったと思いますが、何とか最後まで務めることができ、ありがとうございました。

これは、委員の皆様を始め、当局の皆様方の御協力と御指導があつてのことだと思っており、重ねてお礼を申しあげ、最後の御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○事務局（佐藤副センター長） ありがとうございました。

これをもって、令和2年度高松市牟礼地区地域審議会を閉会いたします。

正午 閉会

会議録署名委員

委員

栗本好正

委員

多田壽美